

第83期中 (自 平成19年4月1日)  
(至 平成19年9月30日)

# 半 期 報 告 書

住 友 電 設 株 式 会 社

第83期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住 友 電 設 株 式 会 社

# 目 次

	頁
第83期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【業績等の概要】 .....	4
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
3 【対処すべき課題】 .....	10
4 【経営上の重要な契約等】 .....	10
5 【研究開発活動】 .....	10
第3 【設備の状況】 .....	12
1 【主要な設備の状況】 .....	12
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	12
第4 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	15
第5 【経理の状況】 .....	16
1 【中間連結財務諸表等】 .....	17
2 【中間財務諸表等】 .....	51
第6 【提出会社の参考情報】 .....	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	71
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第83期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 住友電設株式会社

【英訳名】 SUMITOMO DENSETSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅 沼 敬 行

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座2丁目1番4号

【電話番号】 大阪(06)6537—3400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 宇那木 三 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目12番15号

【電話番号】 東京(03)3454—7311(代表)

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 溝 江 伸 樹

【縦覧に供する場所】 住友電設株式会社東京本社  
(東京都港区三田3丁目12番15号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	57,388	59,216	60,484	133,119	136,812
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,772	1,000	1,881	△1,209	3,179
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△2,704	475	1,144	△2,384	1,395
純資産額 (百万円)	21,684	23,961	25,592	23,982	25,198
総資産額 (百万円)	94,999	95,704	89,220	103,301	99,951
1株当たり純資産額 (円)	608.88	653.97	692.08	673.42	684.03
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失 (△) (円)	△75.92	13.34	32.13	△66.96	39.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.8	24.3	27.6	23.2	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,691	3,207	1,423	1,823	4,293
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,117	247	△46	△859	1,433
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△639	△1,963	△2,992	△2,292	△3,855
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	12,451	11,751	10,660	10,251	12,189
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	2,663 〔384〕	2,660 〔427〕	2,681 〔415〕	2,623 〔423〕	2,637 〔454〕
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	47,180	46,915	46,231	109,937	108,741
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,587	556	1,075	△1,245	2,020
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△2,959	301	819	△2,923	1,051
資本金 (百万円)	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440
発行済株式総数 (千株)	35,635	35,635	35,635	35,635	35,635
純資産額 (百万円)	22,078	23,061	23,600	23,824	23,755
総資産額 (百万円)	84,171	84,448	77,560	91,713	87,539
1株当たり純資産額 (円)	619.92	647.61	662.83	669.00	667.13
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失 (△) (円)	△83.10	8.46	23.02	△82.08	29.54
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	4.00	3.00	6.00
自己資本比率 (%)	26.2	27.3	30.4	26.0	27.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,206 〔13〕	1,193 〔13〕	1,198 〔12〕	1,182 〔13〕	1,184 〔13〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期及び平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	2,375 [398]
電力工事	178 [7]
一般電気工事	1,752 [329]
情報通信工事	314 [61]
プラント・空調工事	131 [1]
その他事業	169 [17]
全社(共通)	137
合計	2,681 [415]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,198 [12]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、好調な企業業績を背景に設備投資は引き続き増加し、また雇用・所得環境の改善から個人消費が堅調に推移するなど、民需主導による緩やかな景気拡大基調を維持してきた。一方、当社グループが関連する建設市場では、民間企業による設備投資は、引き続き増加しているものの、熾烈な受注、価格競争が続く厳しい経営環境下にあった。

このような状況のもと、当社グループは、昨年度の黒字回復を継続し、さらに安定的に収益を確保すべく、本年4月よりスタートした中期経営計画「09Vision」に基づき、営業力および現場管理力の強化等の重点諸施策を推進し、企業体質の改善並びに経営基盤の強化に取り組んできた。

当中間連結会計期間の業績については、受注高は716億74百万円（前中間期比11.8%増）、売上高は604億84百万円（同2.1%増）となった。利益面においては、採算重視の営業姿勢が定着しつつあることに加えて、施工段階でのリスク管理強化および原価低減を推し進めてきた結果、一般電気工事を中心に国内外で工事採算が改善し、営業利益は19億40百万円（同77.4%増）、経常利益は18億81百万円（同88.1%増）と大幅に増加した。中間純利益については、特別利益に投資有価証券売却益4億73百万円、特別損失に東京事務所統合費用など合計1億61百万円をそれぞれ計上した結果、11億44百万円（同140.8%増）となった。

事業のセグメント別では、設備工事業の売上高は581億92百万円、営業利益は18億61百万円となり、機器販売を中心とするその他事業の売上高は22億92百万円、営業利益は80百万円となった。なお、設備工事業における種別毎の受注高、売上高の概況は、次のとおりである。

電力工事は、電力各社による設備投資が堅調に推移しており、受注高は55億46百万円（前中間期比13.0%増）と増加した。売上高は新エネルギー環境分野において大型工事の完成が前中間期に集中したことにより49億61百万円（同12.9%減）と減少した。

一般電気工事は、国内では受注、売上ともほぼ前中間期並みに留まったが、アジア地域に拠点を置く連結子会社の受注、売上が好調に推移したことから、受注高は470億2百万円（前中間期比12.0%増）、売上高は393億18百万円（同5.2%増）とそれぞれ増加した。

情報通信工事は、首都圏を中心に大型プロジェクトが増加し、受注高は122億15百万円（前中間期比11.0%増）と増加した。売上高は102億38百万円（同1.2%増）となった。

プラント・空調工事は、工場生産施設を中心に増加し、受注高は46億16百万円（前中間期比29.0%増）、売上高は36億73百万円（同8.6%増）となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、工事採算の改善が進んだことによる利益の増加による収入があったが、一方で、仕入債務の減少により14億23百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ、17億84百万円の収入減となった。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、保有株式の売却による収入があったが、一方で、営業政策上の投資有価証券の取得、固定資産の取得等を実施した結果、46百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ、2億93百万円の収入減となった。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、借入金の返済、配当の支払等により29億92百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ、10億29百万円の支出増となった。

この結果、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、為替換算差益87百万円の増加を加え、前年同期比10億90百万円減少の106億60百万円となった。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結企業集団が営んでいる事業の大部分を占める設備工事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載していない。

### (2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)
設備工事業	61,465	69,381
電力工事	4,909	5,546
一般電気工事	41,974	47,002
情報通信工事	11,001	12,215
プラント・空調工事	3,580	4,616
その他事業	2,662	2,292
計	64,127	71,674

### (3) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)
設備工事業	56,554	58,192
電力工事	5,693	4,961
一般電気工事	37,362	39,318
情報通信工事	10,116	10,238
プラント・空調工事	3,382	3,673
その他事業	2,662	2,292
計	59,216	60,484

### (4) 受注残高

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間末 (百万円)	当中間連結会計期間末 (百万円)
設備工事業	60,529	60,703
電力工事	5,712	5,808
一般電気工事	48,541	47,315
情報通信工事	4,659	5,150
プラント・空調工事	1,616	2,427
その他事業	—	—
計	60,529	60,703

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	手持工事高 のうち 施工高 (%)	手持工事高 のうち 施工高 (百万円)	
前中間会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	電力工事	6,469	4,934	11,403	5,692	5,710	12	702	5,215
	一般電気工事	37,966	33,686	71,653	29,203	42,449	9	4,009	30,563
	情報通信工事	3,775	10,721	14,497	9,836	4,660	19	880	10,286
	プラント・ 空調工事	1,065	2,247	3,312	2,044	1,268	34	435	2,445
	その他	—	137	137	137	—	—	—	137
	計	49,276	51,728	101,005	46,915	54,089	11	6,027	48,648
当中間会計期間 (自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	電力工事	5,212	5,537	10,750	4,954	5,795	28	1,604	5,246
	一般電気工事	34,734	33,583	68,317	28,887	39,430	11	4,163	29,443
	情報通信工事	3,174	11,888	15,062	9,912	5,150	19	975	10,588
	プラント・ 空調工事	998	2,117	3,116	2,326	789	10	78	2,201
	その他	—	151	151	151	—	—	—	151
	計	44,119	53,278	97,398	46,231	51,166	13	6,821	47,631
前事業年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	電力工事	6,469	10,876	17,345	12,132	5,212	25	1,312	12,265
	一般電気工事	37,966	65,134	103,100	68,366	34,734	10	3,607	69,324
	情報通信工事	3,775	22,541	26,317	23,143	3,174	9	298	23,011
	プラント・ 空調工事	1,065	4,749	5,814	4,816	998	20	202	4,984
	その他	—	282	282	282	—	—	—	282
	計	49,276	103,584	152,861	108,741	44,119	12	5,422	109,868

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、期中受注工事高にその増減額を含む。従って、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。  
2 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。  
3 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。

(2) 受注工事高及び完成工事高の季節的変動について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間について見ても次のように変動している。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (百万円)(A)	上半期 (百万円)(B)	(B)/(A) (%)	1年通期 (百万円)(C)	上半期 (百万円)(D)	(D)/(C) (%)
第80期	105,366	50,819	48.2	114,823	46,479	40.5
第81期	108,041	52,852	48.9	109,937	47,180	42.9
第82期	103,584	51,728	49.9	108,741	46,915	43.1
第83期	—	53,278	—	—	46,231	—

## (3) 完成工事高

期別	工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	電力工事	236	5,456	5,692
	一般電気工事	1,334	27,868	29,203
	情報通信工事	177	9,659	9,836
	プラント・空調工事	—	2,044	2,044
	その他	—	137	137
	計	1,748	45,167	46,915
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	電力工事	38	4,916	4,954
	一般電気工事	1,587	27,299	28,887
	情報通信工事	88	9,823	9,912
	プラント・空調工事	—	2,326	2,326
	その他	—	151	151
	計	1,714	44,517	46,231

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前中間会計期間の請負金額4億円以上の主なもの

発注者	工事名称
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)	TAビルネットワーク設備工事
住友信託銀行(株)	住友信託銀行リロケーション工事
首都高速道路(株)	OE23工区からOE36工区トンネル照明その他電気設備工事
(株)タクマ	葛飾清掃工場プラント動力設備工事
河本工業(株)	スーパービバホーム加須新築電気設備工事

当中間会計期間の請負金額4億円以上の主なもの

発注者	工事名称
関西国際空港(株)	関空機械警備システム1期設備更新及び2期整備機器設置電気設備工事
(株)奥村組	千葉新鎌ヶ谷病院新築電気設備工事
鹿島建設(株)	西友浜北店新築電気設備工事
(株)大林組	なんばタワープロジェクト新築電気設備工事
滋賀医科大学	滋賀医科大学医学部附属病院病棟新築電気設備工事

2 前中間会計期間及び当中間会計期間ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 手持工事高(平成19年9月30日現在)

工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
電力工事	240	5,555	5,795
一般電気工事	6,742	32,687	39,430
情報通信工事	29	5,120	5,150
プラント・空調工事	—	789	789
計	7,012	44,153	51,166

(注) 手持工事のうち請負金額9億円以上の主なもの

発注者	工事名称	完成予定
(株)竹中工務店	八重洲一丁目計画電気設備工事	平成19年12月
滋賀県	平成17年度第5号警察本部庁舎新築電気設備工事	平成20年10月
東神開発(株)	玉川高島屋S・C建築設備改修電気設備工事	平成21年10月
東急建設(株)	蒲田駅前ビル改装電気設備工事	平成20年4月
栃木県	栃木県庁行政棟新築電気設備工事	平成19年12月

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

### 5 【研究開発活動】

当社は、社会や顧客の多様化するニーズに応えるべく、高度な先端技術、情報化対応技術を活用し、新技術、新工法、各種システムの開発に取り組んでいる。

研究開発活動は、技術本部が中心となり、各事業部門と連携して、当社独自、あるいは大学等の公的研究機関、メーカーと共同して推進している。

当中間連結会計期間における主な研究開発活動は、次のとおりである。

#### (1) 設備工事業

##### ① 自然エネルギー及び省エネ技術

###### (a) 太陽光発電システム、風力発電システム

地球に優しい自然エネルギーである太陽光発電及び風力発電は、京都議定書の発効及びRPS法の制定等によりその導入が加速されつつある。経済性及び信頼性に優れたシステムの構築を進めており、現在、太陽光発電及び風力発電においては工法の開発に取り組んでいる。

###### (b) 省エネルギー技術

省エネ法の改正により、市場のニーズに合った各種省エネ提案技術力強化及び省エネ診断技術の確立を推進している。ビル省エネ簡易診断システムのバージョンアップを継続実施しており、新規客先及び既存ビルのリニューアル等に活用している。

##### ② e BMS（インターネットを活用したビルディング マネジメント システム）技術

ビルの監視・制御の新しいネットワーク技術として導入されたBACnet及びLonWorksの技術に早くから注目し、社内の技術の確立及び開発を進めてきた。最近ではビルの電気、空調、衛生設備等の監視・制御だけではなく、セキュリティ・防災及びエネルギー管理等のビルマネジメントシステムの構築を当社独自で開発し推進しており、実際のビルへの導入実績も増加している。

##### ③ パソコンDCS等監視・制御技術

パソコンとシーケンサを組合わせた分散制御システムにより、工場設備の監視・制御を安価にマルチベンダーで行えるシステムの開発を行ってきた。現在は工場の監視・制御だけでなく、エネルギー管理システムへの展開も推進している。

##### ④ セキュリティシステム技術

工場における人・車の入退出管理、Webカメラによる侵入監視、研究室等への入退出管理等に最新技術を活用して総合的に管理するシステムを開発し、納入している。最近ではRFID（無線認証）技術の利用にも取り組んでいる。

##### ⑤ 異常通報装置

一人作業における事故や急病発生時の安全管理及び保守巡回業務における緊急通報に有効な異常通報装置を開発し、工場等の安全管理に役立てている。

(2) その他事業

研究開発活動は特段行っていない。

当社の研究活動の専従人員は、平成19年9月末現在39名であり、当中間連結会計期間の研究開発費総額は 1億88百万円である。なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

##### (2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

##### (3) 在外子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,635,879	35,635,879	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部	—
計	35,635,879	35,635,879	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	35,635,879	—	6,440	—	6,038



## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	17,828	50.03
住友電設従業員持株会	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	1,162	3.26
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	594	1.67
北港運輸株式会社	大阪市此花区春日出北3丁目2番1号	582	1.63
住友電設共栄会	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	554	1.56
シービーエヌワイ デイエフエ イ インターナショナル キャップ バリュウ ポートフ オリオ (常任代理人) シティバン ク, N.A. 東京支店 証券業務部	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CALIFORNIA, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	515	1.45
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	446	1.25
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	388	1.09
資産管理サービス信託銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	295	0.83
バンクオブニューヨークジー ーエムクライアントアカウント ジェイビーアールディアイエス ジーエフイーエイシー (常任代理人) 株式会社 三菱 東京UFJ銀行 決済事業部	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	163	0.46
計	—	22,530	63.22

(注) 住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は56千株であり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものである。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,519,000	355,190	—
単元未満株式	普通株式 86,179	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,635,879	—	—
総株主の議決権	—	355,190	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式60株が含まれている。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友電設株式会社	大阪市西区阿波座 2丁目1番4号	30,700	—	30,700	0.09
計	—	30,700	—	30,700	0.09

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	403	454	445	547	635	706
最低(円)	371	386	401	427	480	601

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金	※3	11,751		9,660		12,189	
受取手形・完成 工事未収入金等	※5	38,282		36,092		45,213	
譲渡性預金		—		1,000		—	
未成工事支出金 等		7,317		7,531		6,347	
繰延税金資産		1,525		931		1,295	
その他		2,880		3,215		3,211	
貸倒引当金		△117		△79		△106	
流動資産合計		61,640	64.4	58,352	65.4	68,150	68.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
土地		7,613		7,627		7,622	
その他	※1,3	3,115		2,922		3,020	
計		10,728		10,550		10,643	
(2) 無形固定資産							
のれん		514		469		492	
その他		1,640		1,458		1,539	
計		2,155		1,928		2,031	
(3) 投資その他の 資産							
投資有価証券	※2,3	13,990		12,768		13,592	
繰延税金資産		343		286		276	
その他		7,462		5,844		5,777	
貸倒引当金		△616		△510		△521	
計		21,180		18,388		19,125	
固定資産合計		34,064	35.6	30,867	34.6	31,800	31.8
資産合計		95,704	100.0	89,220	100.0	99,951	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※5						
支払手形・ 工事未払金等		33,561		32,155		40,424	
短期借入金		13,352		11,160		12,432	
未成工事受入金		6,144		4,971		4,302	
役員賞与引当金		—		25		57	
完成工事補償 引当金		37		41		39	
受注工事損失 引当金		417		55		192	
その他		3,595		3,720		4,127	
流動負債合計		57,108	59.7	52,130	58.4	61,577	61.6
II 固定負債	※3						
社債		1,500		1,500		1,500	
長期借入金		8,753		6,435		7,866	
退職給付引当金		2,490		2,357		2,258	
役員退職慰労 引当金		102		224		173	
その他		1,787		979		1,376	
固定負債合計	14,634	15.3	11,496	12.9	13,175	13.2	
負債合計	71,743	75.0	63,627	71.3	74,752	74.8	
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金	6,440		6,440		6,440		
資本剰余金	6,038		6,038		6,038		
利益剰余金	6,078		7,929		6,999		
自己株式	△10		△12		△10		
株主資本合計	18,546	19.3	20,395	22.9	19,466	19.5	
II 評価・換算 差額等							
その他有価証券 評価差額金	5,038		4,223		4,976		
繰延ヘッジ損益	9		1		11		
為替換算調整 勘定	△305		20		△96		
評価・換算 差額等合計	4,741	5.0	4,245	4.8	4,890	4.9	
III 少数株主持分		673	0.7	951	1.0	840	0.8
純資産合計	23,961	25.0	25,592	28.7	25,198	25.2	
負債純資産 合計	95,704	100.0	89,220	100.0	99,951	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		59,216	100.0		60,484	100.0		136,812	100.0	
II 売上原価			54,465	92.0		54,736	90.5		125,705	91.9	
売上総利益			4,750	8.0		5,748	9.5		11,107	8.1	
III 販売費及び 一般管理費			3,656	6.2		3,807	6.3		7,531	5.5	
営業利益			1,094	1.8		1,940	3.2		3,575	2.6	
IV 営業外収益											
受取利息			6			9			16		
受取配当金			76			111			136		
貸倒引当金 戻入益			32			44			57		
負ののれん 償却額			42			—			42		
その他		93	252	0.4	116	281	0.5	151	404	0.3	
V 営業外費用											
支払利息		249			253			511			
コミットメント ライン手数料		—			48			—			
その他		96	345	0.5	40	341	0.6	289	801	0.6	
経常利益			1,000	1.7		1,881	3.1		3,179	2.3	
VI 特別利益											
投資有価証券 売却益		—			473			1,011			
固定資産売却益	※2	32	32	0.0	—	473	0.8	41	1,053	0.8	
VII 特別損失											
東京事務所 統合費用	※3	—			104			—			
固定資産廃却損	※4	—			57			—			
子会社整理損		—			—			1,773			
会員権評価損		—	—	—	—	161	0.3	52	1,825	1.3	
税金等調整前 中間(当期) 純利益			1,032	1.7		2,192	3.6		2,406	1.8	
法人税、住民 税及び事業税		318			464			739			
法人税等 調整額		134	452	0.7	475	940	1.5	57	796	0.6	
少数株主利益			104	0.2		108	0.2		214	0.2	
中間(当期) 純利益			475	0.8		1,144	1.9		1,395	1.0	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,440	6,038	5,710	△9	18,179
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△106		△106
役員賞与(注)			△0		△0
中間純利益			475		475
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	368	△0	367
平成18年9月30日残高(百万円)	6,440	6,038	6,078	△10	18,546

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,009	—	△206	5,803	630	24,612
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△106
役員賞与(注)						△0
中間純利益						475
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△971	9	△99	△1,061	42	△1,018
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△971	9	△99	△1,061	42	△651
平成18年9月30日残高(百万円)	5,038	9	△305	4,741	673	23,961

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,440	6,038	6,999	△10	19,466
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△213		△213
中間純利益			1,144		1,144
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	930	△1	928
平成19年9月30日残高(百万円)	6,440	6,038	7,929	△12	20,395

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	4,976	11	△96	4,890	840	25,198
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△213
中間純利益						1,144
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△752	△9	116	△644	110	△534
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△752	△9	116	△644	110	394
平成19年9月30日残高(百万円)	4,223	1	20	4,245	951	25,592



前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,440	6,038	5,710	△9	18,179
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△106		△106
役員賞与(注)			△0		△0
当期純利益			1,395		1,395
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1,289	△1	1,287
平成19年3月31日残高(百万円)	6,440	6,038	6,999	△10	19,466

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,009	—	△206	5,803	630	24,612
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△106
役員賞与(注)						△0
当期純利益						1,395
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,033	11	110	△912	210	△702
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,033	11	110	△912	210	585
平成19年3月31日残高(百万円)	4,976	11	△96	4,890	840	25,198

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		1,032	2,192	2,406
減価償却費		280	323	564
のれん償却額		△20	16	1
固定資産売却益		△32	—	△41
固定資産廃却損		—	57	—
投資有価証券売却益		—	△473	△1,011
子会社整理損		—	—	1,773
貸倒引当金増加・ 減少(△)額		△198	△38	△345
受注工事損失引当金 増加・減少(△)額		△63	△137	△290
役員賞与引当金 増加・減少(△)額		—	△32	57
退職給付引当金増加・ 減少(△)額		△178	96	△411
会員権評価損		—	—	52
受取利息及び受取配当金		△82	△120	△153
支払利息		249	253	511
為替差損・益(△)		△15	△26	△8
売上債権の減少・ 増加(△)額		7,508	9,479	944
棚卸資産の減少・ 増加(△)額		△1,096	△1,176	△116
仕入債務の増加・ 減少(△)額		△5,651	△8,516	1,006
未成工事受入金の増加・ 減少(△)額		1,322	625	△588
未払消費税等の増加・ 減少(△)額		△588	△261	△231
その他		1,363	△182	1,332
小計		3,830	2,078	5,450
利息及び配当金の受取額		82	120	153
利息の支払額		△255	△257	△508
法人税等の支払額		△450	△518	△801
営業活動による キャッシュ・フロー		3,207	1,423	4,293

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△70	△138	△131
有形固定資産の売却 による収入		228	39	243
無形固定資産の取得 による支出		△9	△56	△39
投資有価証券の取得 による支出		△73	△495	△81
投資有価証券の売却 による収入		9	523	1,314
その他		161	80	128
投資活動による キャッシュ・フロー		247	△46	1,433
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加・ 減少(△)額		△621	△1,546	△1,693
長期借入れによる収入		400	300	1,200
長期借入金の返済による 支出		△1,619	△1,505	△3,239
配当金の支払額		△106	△213	△106
少数株主への配当金の 支払額		△14	△25	△14
その他		△0	△1	△1
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,963	△2,992	△3,855
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		8	87	65
V 現金及び現金同等物の 増加・減少(△)額		1,500	△1,528	1,937
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		10,251	12,189	10,251
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		11,751	10,660	12,189

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結している。</p> <p>連結子会社の数 20社                      主要な連結子会社名                      住電電業株式会社                      スミセツエンジニアリング株式会社                      エスイーエム・ダイキン株式会社                      P.T. タイヨーシナール ラヤ テクニク                      P.T. チカラン ヒジョウ インダ</p>	<p>子会社はすべて連結している。</p> <p>連結子会社の数 17社                      主要な連結子会社名                      同左</p>	<p>子会社はすべて連結している。</p> <p>連結子会社数 17社                      連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であったエス・イー・エム(株)、エスイーエム電気工事(株)、(株)エスイーエムキャド東京の3社は会社清算のため、当連結会計年度下期より連結の範囲から除いている。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(2) 持分法非適用会社は、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>持分法非適用の関連会社名                      西部電工株式会社</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社は、連結純損益及び連結剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>持分法非適用の関連会社名                      同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日は、P.T.タイヨー シナール ラヤ テクニク、P.T.チカラン ヒジョウ インダ、タイ セムコン CO., LTD.、テマコン エンジニアリング SDN. BHD.、スミセツ フィリピンズ, INC.、住設機電工程(上海)有限公司の6社を除き中間連結決算日と一致している。</p> <p>なお、これら6社の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間会計期間に係る財務諸表を基礎として連結を行っている。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度末日は、P.T.タイヨー シナール ラヤ テクニク、P.T.チカラン ヒジョウ インダ、タイ セムコン CO., LTD.、テマコン エンジニアリング SDN. BHD.、スミセツ フィリピンズ, INC.、住設機電工程(上海)有限公司の6社を除き連結決算日と一致している。</p> <p>なお、これら6社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っている。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 その他たな卸資産 総平均法による原価法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 未成工事支出金 同左 その他たな卸資産 同左</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 未成工事支出金 同左 その他たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、建物以外については定率法によっている。また、在外連結子会社は主として定額法によっている。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が0百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が18百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>②無形固定資産 定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっている。</p> <p>①貸倒引当金 主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>②完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補修額に基づいて計上している。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う額を計上している。</p> <p>③完成工事補償引当金 同左</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、57百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>③完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、将来の見積補修額に基づいて計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当中間連結会計期間末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、当連結会計年度の下半期以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>④受注工事損失引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 役員並びに執行役員退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく基準額を計上している。</p>	<p>④受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち期末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 役員並びに執行役員退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく基準額を計上している。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の処理方法	<p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建債権債務</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p> <p>③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建債権債務</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) その他(中間)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。</p> <p>また、予定取引については実行する見込が極めて高いことを確認している。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>①完成工事高の計上基準 当社及び国内連結子会社の完成工事高の計上は、原則として工事完成基準によっているが、長期工事(工期1年以上)については、工事進行基準によっている。</p> <p>また、在外連結子会社については、原則として全面工事進行基準を採用している。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は14,782百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>①完成工事高の計上基準 当社及び国内連結子会社の完成工事高の計上は、原則として工事完成基準によっているが、長期工事(工期1年以上)については、工事進行基準によっている。</p> <p>また、在外連結子会社については、原則として全面工事進行基準を採用している。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は17,382百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>①完成工事高の計上基準 当社及び国内連結子会社の完成工事高の計上は、原則として工事完成基準によっているが、長期工事(工期1年以上)については、工事進行基準によっている。</p> <p>また、在外連結子会社については、原則として全面工事進行基準を採用している。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は36,078百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は23,279百万円である。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p style="text-align: center;">———</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は24,346百万円である。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において独立掲記していた「不動産賃貸料」(当中間連結会計期間15百万円)は、金額が僅少となったため、当中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示している。 前中間連結会計期間において独立掲記していた「会員権評価損」(当中間連結会計期間15百万円)は、金額が僅少となったため、当中間連結会計期間においては、「その他」に含めて表示している。</p>	<p>前連結会計年度の下期から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金等に関する監査上の取扱い」(監査第一委員会報告第42条)に基づき、従来、「退職給付引当金」に含めていた「執行役員退職慰労引当金」について、「役員退職慰労引当金」に含めて表示している。 なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「退職給付引当金」は87百万円減少し、「役員退職慰労引当金」は同額増加している。</p> <p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において独立掲記していた「負ののれん償却額」(当中間連結会計期間5百万円)は、金額が僅少となったため、当中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示している。 営業外費用の「コミットメントライン手数料」は、前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間の「コミットメントライン手数料」は19百万円である。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において独立掲記していた「固定資産売却益」(当中間連結会計期間18百万円)は、金額が僅少となったため、当中間連結会計期間においては、「その他」に含めて表示している。 「固定資産廃却損」は、前中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため、区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間の「固定資産廃却損」は1百万円である。 「投資有価証券売却益」は、前中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため、区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券売却益」は△2百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1	有形固定資産減価償却累計額 8,287百万円	有形固定資産減価償却累計額 7,339百万円	有形固定資産減価償却累計額 8,254百万円
※2	このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりである。 投資有価証券 (株式) 0百万円	このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりである。 投資有価証券 (株式) 0百万円	このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりである。 投資有価証券 (株式) 0百万円
※3	担保資産 (1) 下記の資産は、長期借入金1,000百万円の担保に供している。 建物 502百万円 土地 593 合計 1,095 (2) 下記の資産は特約店加盟に係る供託金の代用として、取引先へ差入れている。 投資有価証券 32百万円 (3) 下記の資産は当社が出資している取引先の借入金の担保に供している。 投資有価証券 15百万円	担保資産 (1) 下記の資産は、長期借入金1,000百万円の担保に供している。 建物 438百万円 土地 593 合計 1,031 (2) 下記の資産は特約店加盟に係る供託金の代用として、取引先へ差入れている。 現金預金 27百万円 (3) 下記の資産は当社が出資している取引先の借入金の担保に供している。 投資有価証券 20百万円	担保資産 (1) 下記の資産は、長期借入金1,000百万円の担保に供している。 建物 450百万円 土地 593 合計 1,043 (2) 下記の資産は特約店加盟に係る供託金の代用として、取引先へ差入れている。 投資有価証券 31百万円 (3) 下記の資産は当社が出資している取引先の借入金の担保に供している。 投資有価証券 20百万円
4	保証債務 従業員及び連結子会社以外の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。 従業員財形貯蓄借入金 0百万円 従業員住宅借入金 326 アイピーピージャパン(株) 300 合計 626	保証債務 従業員及び連結子会社以外の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。 従業員財形貯蓄借入金 0百万円 従業員住宅借入金 242 アイピーピージャパン(株) 290 合計 532	保証債務 従業員及び連結子会社以外の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。 従業員財形貯蓄借入金 0百万円 従業員住宅借入金 284 アイピーピージャパン(株) 300 合計 584
※5	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれている。 受取手形 312百万円 支払手形 1,884百万円	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれている。 受取手形 446百万円 支払手形 229百万円	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高から除かれている。 受取手形 356百万円 支払手形 516百万円

## (中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 1,355百万円 地代家賃 657	このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 1,341百万円 地代家賃 668 役員退職慰労 81 引当金繰入額	このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 2,709百万円 地代家賃 1,320
※2	固定資産売却益の内訳 建物 22百万円 土地 9	—————	固定資産売却益の内訳 建物 22百万円 土地 9 車両運搬具 8
※3	—————	東京事務所統合費用の内訳 退去事務所原状 復旧等工事費 53百万円 固定資産廃却損 建物 35 備品 1 その他 14	—————
※4	—————	固定資産廃却損の内訳 建物 5百万円 構築物 0 機械装置 17 車両運搬具 0 工具器具・備品 32	—————
5	当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。	同左	—————

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	35,635,879	—	—	35,635,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	23,398	2,163	—	25,561

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,163株

3 新株予約権等に関する事項

該当なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	106	3	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当なし。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	35,635,879	—	—	35,635,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	27,167	3,593	—	30,760

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 3,593株

3 新株予約権等に関する事項

該当なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	213	6	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	142	4	平成19年9月30日	平成19年12月10日



前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,635,879	—	—	35,635,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,398	3,769	—	27,167

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 3,769株

3 新株予約権等に関する事項

該当なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	106	3	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213	6	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金預金勘定 11,751百万円	現金預金勘定 9,660百万円	現金預金勘定 12,189百万円
現金及び現金同等物 中間期末残高 11,751	譲渡性預金勘定 1,000 現金及び現金同等物 中間期末残高 10,660	現金及び現金同等物 期末残高 12,189

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物構築物</td> <td>52</td> <td>29</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>機械運搬具 工具器具 備品</td> <td>981</td> <td>518</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>37</td> <td>31</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,071</td> <td>579</td> <td>491</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物構築物	52	29	23	機械運搬具 工具器具 備品	981	518	463	その他	37	31	5	合計	1,071	579	491	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物構築物</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>機械運搬具 工具器具 備品</td> <td>999</td> <td>522</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,030</td> <td>541</td> <td>489</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物構築物	16	11	5	機械運搬具 工具器具 備品	999	522	476	その他	14	6	7	合計	1,030	541	489	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物構築物</td> <td>22</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>機械運搬具 工具器具 備品</td> <td>981</td> <td>518</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>44</td> <td>35</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,048</td> <td>564</td> <td>483</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物構築物	22	10	11	機械運搬具 工具器具 備品	981	518	462	その他	44	35	9	合計	1,048	564	483
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物構築物	52	29	23																																																											
機械運搬具 工具器具 備品	981	518	463																																																											
その他	37	31	5																																																											
合計	1,071	579	491																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物構築物	16	11	5																																																											
機械運搬具 工具器具 備品	999	522	476																																																											
その他	14	6	7																																																											
合計	1,030	541	489																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物構築物	22	10	11																																																											
機械運搬具 工具器具 備品	981	518	462																																																											
その他	44	35	9																																																											
合計	1,048	564	483																																																											
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>																																																												
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>491</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	182百万円	1年超	309	合計	491	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>489</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	180百万円	1年超	309	合計	489	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>483</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	176百万円	1年超	307	合計	483																																										
1年内	182百万円																																																													
1年超	309																																																													
合計	491																																																													
1年内	180百万円																																																													
1年超	309																																																													
合計	489																																																													
1年内	176百万円																																																													
1年超	307																																																													
合計	483																																																													
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>																																																												
③ 支払リース料、減価償却費相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	106百万円	減価償却費相当額	106	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	97百万円	減価償却費相当額	97	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>208百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	208百万円	減価償却費相当額	208																																																
支払リース料	106百万円																																																													
減価償却費相当額	106																																																													
支払リース料	97百万円																																																													
減価償却費相当額	97																																																													
支払リース料	208百万円																																																													
減価償却費相当額	208																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="220 443 563 555"> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載を省略している。</p>	1年内	7百万円	1年超	22	合計	29	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="643 443 986 555"> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載を省略している。</p>	1年内	9百万円	1年超	22	合計	31	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1066 443 1409 555"> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載を省略している。</p>	1年内	9百万円	1年超	27	合計	36
1年内	7百万円																			
1年超	22																			
合計	29																			
1年内	9百万円																			
1年超	22																			
合計	31																			
1年内	9百万円																			
1年超	27																			
合計	36																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)  
該当なし。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	5,032	13,539	8,507
合計	5,032	13,539	8,507

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	451

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)  
該当なし。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	5,193	12,320	7,126
合計	5,193	12,320	7,126

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
譲渡性預金	1,000
非上場株式	447
合計	1,447

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

該当なし。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当なし。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,749	13,146	8,396
合計	4,749	13,146	8,396

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	445

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項なし。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しており注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項なし。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しており注記の対象から除いている。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

該当事項なし。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しており注記の対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

	設備工事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	56,554	2,662	59,216	—	59,216
(2) セグメント間の内部売上高	7	860	868	△868	—
計	56,562	3,522	60,084	△868	59,216
営業費用	55,668	3,320	58,988	△866	58,122
営業利益	893	202	1,095	△1	1,094

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：電気・管工事その他設備工事全般に関する事業

その他事業：空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等

当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

	設備工事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	58,192	2,292	60,484	—	60,484
(2) セグメント間の内部売上高	16	842	859	△859	—
計	58,209	3,135	61,344	△859	60,484
営業費用	56,347	3,054	59,402	△858	58,543
営業利益	1,861	80	1,941	△0	1,940

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：電気・管工事その他設備工事全般に関する事業

その他事業：空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等

2 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法によっている。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。この変更に伴い、当中間連結会計期間における営業費用は「設備工事業」が18百万円、「その他事業」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。



前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	設備工事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	130,995	5,816	136,812	—	136,812
(2) セグメント間の内部売上高	43	1,699	1,743	△1,743	—
計	131,038	7,516	138,555	△1,743	136,812
営業費用	127,772	7,208	134,981	△1,744	133,236
営業利益	3,265	308	3,574	1	3,575

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：電気・管工事その他設備工事全般に関する事業

その他事業：空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等

2 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「設備工事業」が52百万円、「その他事業」が4百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	51,004	8,212	59,216	—	59,216
(2) セグメント間の内部売上高	473	236	709	△709	—
計	51,477	8,448	59,926	△709	59,216
営業費用	50,515	8,316	58,831	△709	58,122
営業利益	962	132	1,094	△0	1,094

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域：タイ、インドネシア、中国、フィリピン  
 3 当中間連結会計期間より、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%以下となったため、日本とアジアを区分して、所在地別セグメント情報を記載している。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	50,436	10,048	60,484	—	60,484
(2) セグメント間の内部売上高	401	89	491	△491	—
計	50,837	10,138	60,975	△491	60,484
営業費用	49,450	9,587	59,038	△494	58,543
営業利益	1,387	550	1,937	3	1,940

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域：タイ、インドネシア、中国、フィリピン

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	118,078	18,734	136,812	—	136,812
(2) セグメント間の内部売上高	940	637	1,578	△1,578	—
計	119,018	19,371	138,390	△1,578	136,812
営業費用	115,805	19,014	134,819	△1,583	133,236
営業利益	3,213	357	3,570	5	3,575

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 「アジア」に属する主な国又は地域：タイ、インドネシア、中国、フィリピン  
 3 当連結会計年度より、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%以下となったため、日本とアジアを区分して、所在地別セグメント情報を記載している。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

	アジア その他地域
I 海外売上高(百万円)	10,664
II 連結売上高(百万円)	59,216
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.0

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。  
2 「アジアその他地域」に属する主な国又は地域：タイ、インドネシア、中国、フィリピン

当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

	アジア その他地域
I 海外売上高(百万円)	11,194
II 連結売上高(百万円)	60,484
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.5

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。  
2 「アジアその他地域」に属する主な国又は地域：タイ、インドネシア、中国、フィリピン

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	アジア その他地域
I 海外売上高(百万円)	23,726
II 連結売上高(百万円)	136,812
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.3

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。  
2 「アジアその他地域」に属する主な国又は地域：タイ、インドネシア、中国、フィリピン

(企業結合等関係)

該当なし。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 653円97銭	1株当たり純資産額 692円08銭	1株当たり純資産額 684円03銭
1株当たり中間純利益金額 13円34銭	1株当たり中間純利益金額 32円13銭	1株当たり当期純利益金額 39円20銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,961	25,592	25,198
普通株式に係る純資産額 (百万円)	23,288	24,641	24,357
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	673	951	840
普通株式の発行済株式数 (千株)	35,635	35,635	35,635
普通株式の自己株式数(千株)	25	30	27
1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式の数(千株)	35,610	35,605	35,608

## (2) 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	475	1,144	1,395
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	475	1,144	1,395
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,611	35,606	35,610

## (重要な後発事象)

該当なし。

(2) 【その他】

特記事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		8,358		6,119		8,019	
受取手形	※4	5,521		4,537		4,953	
完成工事未収入 金		26,747		24,968		33,587	
譲渡性預金		—		1,000		—	
未成工事支出金 等		5,867		6,128		4,804	
立替金		1,214		1,534		1,397	
その他		2,952		2,935		3,203	
貸倒引当金		△101		△83		△120	
流動資産合計			50,559 59.9		47,139 60.8		55,845 63.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
土地		6,545		6,542		6,545	
その他	※1	2,179		1,961		2,105	
計		8,725		8,503		8,651	
(2) 無形固定資産		1,625		1,406		1,503	
(3) 投資その他の 資産							
投資有価証券	※2	13,940		12,738		13,557	
関係会社株式		4,263		2,712		2,712	
その他		5,902		5,530		5,751	
貸倒引当金		△569		△470		△482	
計		23,537		20,510		21,539	
固定資産合計			33,888 40.1		30,420 39.2		31,694 36.2
資産合計			84,448 100.0		77,560 100.0		87,539 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※4	8,726		5,770		6,966	
工事未払金		20,797		21,878		28,089	
短期借入金		11,604		10,325		10,943	
未払法人税等		49		45		109	
未成工事受入金		4,892		3,692		3,454	
役員賞与引当金		—		25		50	
完成工事補償 引当金		30		32		31	
受注工事損失 引当金		410		55		192	
その他		2,379		2,542		2,675	
流動負債合計			48,889 57.9		44,367 57.2		52,513 60.0
II 固定負債							
社債		1,500		1,500		1,500	
長期借入金		7,753		5,435		6,866	
退職給付引当金		1,497		1,380		1,286	
役員退職慰労 引当金		102		224		173	
その他		1,643		1,052		1,443	
固定負債合計			12,496 14.8		9,592 12.4		11,270 12.9
負債合計			61,386 72.7		53,960 69.6		63,784 72.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		6,440	7.6	6,440	8.3	6,440	7.3
資本剰余金							
資本準備金		6,038		6,038		6,038	
資本剰余金 合計		6,038	7.2	6,038	7.8	6,038	6.9
利益剰余金							
(1) 利益準備金		844		844		844	
(2) その他 利益剰余金							
固定資産 圧縮積立金		58		56		57	
別途積立金		4,237		5,037		4,237	
繰越利益 剰余金		427		986		1,179	
利益剰余金 合計		5,567	6.6	6,924	8.9	6,318	7.2
自己株式		△10	△0.0	△12	△0.0	△10	△0.0
株主資本合計		18,035	21.4	19,390	25.0	18,785	21.4
II 評価・換算 差額等							
その他有価証券 評価差額金		5,017	5.9	4,208	5.4	4,958	5.7
繰延ヘッジ損益		9	0.0	1	0.0	11	0.0
評価・換算 差額等合計		5,026	5.9	4,210	5.4	4,970	5.7
純資産合計		23,061	27.3	23,600	30.4	23,755	27.1
負債純資産 合計		84,448	100.0	77,560	100.0	87,539	100.0



② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			46,915	100.0		46,231	100.0	108,741	100.0
II 売上原価			43,929	93.6		42,722	92.4	101,622	93.5
売上総利益			2,986	6.4		3,509	7.6	7,119	6.5
III 販売費及び 一般管理費			2,475	5.3		2,601	5.6	4,962	4.5
営業利益			510	1.1		907	2.0	2,156	2.0
IV 営業外収益									
受取利息		7			14		18		
その他		336	344	0.7	432	447	0.9	481	0.5
V 営業外費用									
支払利息		197			198		394		
その他		101	298	0.6	81	279	0.6	241	0.6
経常利益			556	1.2		1,075	2.3	2,020	1.9
VI 特別利益									
投資有価証券 売却益		—			448		1,011		
固定資産売却益	※1	27	27	0.0	—	448	0.9	27	0.9
VII 特別損失									
東京事務所 統合費用	※2	—			104		—		
固定資産廃却損	※3	—			57		—		
関係会社株式 評価損	※4	—			—		1,445		
投資損失引当金 繰入額	※5	—			—		209		
会員権評価損	※6	—			—		52		
子会社整理損	※7	45			—		45		
貸倒引当金 繰入額	※8	—	45	0.1	—	161	0.3	35	1.6
税引前中間 (当期)純利益			538	1.1		1,361	2.9	1,270	1.2
法人税、住民 税及び事業税		100			60		200		
法人税等 調整額		137	237	0.5	481	541	1.1	18	0.2
中間(当期) 純利益			301	0.6		819	1.8	1,051	1.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,440	6,038	6,038	844	71	7,137	△2,679	5,372
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)							△106	△106
圧縮積立金の取崩(注)					△12		12	
別途積立金の取崩(注)						△2,900	2,900	
中間純利益							301	301
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)								
中間会計期間中の変動額合 計 (百万円)	—	—	—	—	△12	△2,900	3,107	194
平成18年9月30日残高 (百万円)	6,440	6,038	6,038	844	58	4,237	427	5,567

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△9	17,841	5,982	—	5,982	23,824
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)		△106				△106
圧縮積立金の取崩(注)						
別途積立金の取崩(注)						
中間純利益		301				301
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)			△965	9	△956	△956
中間会計期間中の変動額合 計 (百万円)	△0	193	△965	9	△956	△763
平成18年9月30日残高 (百万円)	△10	18,035	5,017	9	5,026	23,061

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,440	6,038	6,038	844	57	4,237	1,179	6,318
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)							△213	△213
圧縮積立金の取崩					△0		0	
別途積立金の積立(注)						800	△800	
中間純利益							819	819
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)								
中間会計期間中の変動額合 計 (百万円)					△0	800	△192	606
平成19年9月30日残高 (百万円)	6,440	6,038	6,038	844	56	5,037	986	6,924

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	△10	18,785	4,958	11	4,970	23,755
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)		△213				△213
圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立(注)						
中間純利益		819				819
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)			△750	△9	△759	△759
中間会計期間中の変動額合 計 (百万円)	△1	604	△750	△9	△759	△155
平成19年9月30日残高 (百万円)	△12	19,390	4,208	1	4,210	23,600

(注) 平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,440	6,038	6,038	844	71	7,137	△2,679	5,372
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)							△106	△106
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					△13		13	
別途積立金の取崩(注)						△2,900	2,900	
当期純利益							1,051	1,051
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)					△13	△2,900	3,859	945
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,440	6,038	6,038	844	57	4,237	1,179	6,318

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△9	17,841	5,982	—	5,982	23,824
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)		△106				△106
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						
別途積立金の取崩(注)						
当期純利益		1,051				1,051
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△1,024	11	△1,012	△1,012
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1	943	△1,024	11	△1,012	△69
平成19年3月31日残高 (百万円)	△10	18,785	4,958	11	4,970	23,755

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

なお、固定資産圧縮積立金のうち定時株主総会における利益処分項目は12百万円である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 総平均法による原価法	①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左	①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法(ただし建物については定額法)によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間に基づく定額法によっている。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令83号)に伴い、当中間会計期間から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が0百万円それぞれ減少している。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が17百万円それぞれ減少している。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>②完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補修額に基づいて計上している。</p> <p>③受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当中間会計期間末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、当事業年度の下半期以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う額を計上している。</p> <p>③完成工事補償引当金 同左</p> <p>④受注工事損失引当金 同左</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び、税引前当期純利益が、50百万円減少している。</p> <p>③完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補修額に基づいて計上している。</p> <p>④受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち期末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 また、執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 役員並びに執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>⑦投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上している。</p>	<p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 役員並びに執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>⑦投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上している。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。	①ヘッジ会計の方法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建債権債務</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p> <p>③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。</p> <p>また、予定取引については実行する見込が極めて高いことを確認している。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建債権債務</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>①完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、原則として工事完成基準によっているが、長期工事(工期1年以上)については、工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は6,712百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>なお、消費税等仮払金と消費税等仮受金は相殺して、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>①完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、原則として工事完成基準によっているが、長期工事(工期1年以上)については、工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は7,406百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p> <p>なお、消費税等仮払金と消費税等仮受金は相殺して、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>①完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、原則として工事完成基準によっているが、長期工事(工期1年以上)については、工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は17,550百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>

## 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、23,052百万円である。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	———	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、23,744百万円である。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
———	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度の下期から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金等に関する監査上の取扱い」(監査第一委員会報告第42号)に基づき、従来、「退職給付引当金」に含めていた「執行役員退職慰労引当金」について、「役員退職慰労引当金」に含めて表示している。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「退職給付引当金」は87百万円減少し、「役員退職慰労引当金」は同額増加している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																
※1	有形固定資産から控除した減価償却累計額 7,349百万円	有形固定資産から控除した減価償却累計額 6,292百万円	有形固定資産から控除した減価償却累計額 7,264百万円																																																
※2	——	下記の資産は当社が出資している取引先の借入金の担保に供している。 投資有価証券 20百万円	下記の資産は当社が出資している取引先の借入金の担保に供している。 投資有価証券 20百万円																																																
3	保証債務 従業員及び他の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員財形貯蓄借入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅借入金</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク</td> <td>860</td> </tr> <tr> <td>スミセツ フィリピンズ, INC.</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>スミセツテクノ(株)</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>アイピーピージャパン(株)</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,904</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	従業員財形貯蓄借入金	0	従業員住宅借入金	326	P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク	860	スミセツ フィリピンズ, INC.	416	スミセツテクノ(株)	1,000	アイピーピージャパン(株)	300	計	2,904	保証債務 従業員及び他の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員財形貯蓄借入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅借入金</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク</td> <td>917</td> </tr> <tr> <td>スミセツ フィリピンズ, INC.</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>スミセツテクノ(株)</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>アイピーピージャパン(株)</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,938</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	従業員財形貯蓄借入金	0	従業員住宅借入金	242	P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク	917	スミセツ フィリピンズ, INC.	488	スミセツテクノ(株)	1,000	アイピーピージャパン(株)	290	計	2,938	保証債務 従業員及び他の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員財形貯蓄借入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅借入金</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク</td> <td>1,027</td> </tr> <tr> <td>スミセツテクノ(株)</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>スミセツフィリピンズ, INC.</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>アイピーピージャパン(株)</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,079</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	従業員財形貯蓄借入金	0	従業員住宅借入金	284	P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク	1,027	スミセツテクノ(株)	1,000	スミセツフィリピンズ, INC.	467	アイピーピージャパン(株)	300	計	3,079
保証先	金額 (百万円)																																																		
従業員財形貯蓄借入金	0																																																		
従業員住宅借入金	326																																																		
P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク	860																																																		
スミセツ フィリピンズ, INC.	416																																																		
スミセツテクノ(株)	1,000																																																		
アイピーピージャパン(株)	300																																																		
計	2,904																																																		
保証先	金額 (百万円)																																																		
従業員財形貯蓄借入金	0																																																		
従業員住宅借入金	242																																																		
P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク	917																																																		
スミセツ フィリピンズ, INC.	488																																																		
スミセツテクノ(株)	1,000																																																		
アイピーピージャパン(株)	290																																																		
計	2,938																																																		
保証先	金額 (百万円)																																																		
従業員財形貯蓄借入金	0																																																		
従業員住宅借入金	284																																																		
P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク	1,027																																																		
スミセツテクノ(株)	1,000																																																		
スミセツフィリピンズ, INC.	467																																																		
アイピーピージャパン(株)	300																																																		
計	3,079																																																		
※4	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれている。 受取手形 294百万円 支払手形 1,789百万円	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれている。 受取手形 365百万円 支払手形 132百万円	期末日満期手形の会計処理については、手形満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の当期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理している。 受取手形 304百万円 支払手形 407百万円																																																

## (中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	固定資産売却益の内訳 建物 22百万円 土地 5	————	固定資産売却益の内訳 建物 22百万円 土地 5
※2	————	東京事務所統合費用の内訳 退去事務所原状復旧等工事費 53百万円  固定資産廃却損 建物 35 備品 1 その他 14	————
※3	————	固定資産廃却損の内訳 建物 5百万円 構築物 0 機械装置 17 車両運搬具 0 工具器具・備品 32	————
※4	————	————	P.T.チカラン ヒジョウ インダ (インドネシア)の純資産価格が 当社の取得価額に比べて著しく下 落したため、評価損を追加計上し た。
※5	————	————	当社の子会社であるP.T.タイヨ ー シナール ラヤ テクニク (イ ンドネシア)に対する投資損失引 当金の繰入額である。
※6	————	————	会員権の評価損には、貸倒引当 金繰入額38百万円を含んでいる。
※7	子会社整理損の内訳 (株)エスイーエムキャド東京 32百万円 エス・イー・エム(株) 13百万円	————	子会社整理損の内訳 (株)エスイーエムキャド東京 32百万円 エス・イー・エム(株) 13百万円
※8	————	————	当社の子会社である名和電業(株) の財政状況が悪化したため、引当 金を計上した。
9	過去1年間の売上高 当社の売上高は、事業の性質 上、事業年度の上半期と下半期と で著しい相違がある。なお、当中 間会計期間末に至る1年間の売上 高は次のとおりである。 前事業年度 下半期 62,756百万円 当中間会計期間 46,915 合計 109,672	過去1年間の売上高 同左  前事業年度 下半期 61,825百万円 当中間会計期間 46,231 合計 108,057	————
10	減価償却実施額 有形固定資産 66百万円 無形固定資産 132	減価償却実施額 有形固定資産 74百万円 無形固定資産 131	減価償却実施額 有形固定資産 128百万円 無形固定資産 264

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	23,398	2,163	—	25,561

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,163 株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	27,167	3,593	—	30,760

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 3,593 株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,398	3,769	—	27,167

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 3,769 株

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>52</td> <td>29</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>123</td> <td>60</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>21</td> <td>16</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>332</td> <td>162</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>544</td> <td>280</td> <td>263</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	52	29	23	機械装置	123	60	63	車両運搬具	21	16	4	工具器具備品	332	162	169	その他	14	12	2	合計	544	280	263	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>123</td> <td>80</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>355</td> <td>156</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>511</td> <td>257</td> <td>254</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	16	11	5	機械装置	123	80	42	車両運搬具	13	6	7	工具器具備品	355	156	198	その他	3	2	1	合計	511	257	254	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>22</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>123</td> <td>70</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>307</td> <td>142</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>478</td> <td>243</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	22	10	11	機械装置	123	70	52	車両運搬具	10	6	3	工具器具備品	307	142	165	その他	14	13	1	合計	478	243	235
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
建物	52	29	23																																																																																			
機械装置	123	60	63																																																																																			
車両運搬具	21	16	4																																																																																			
工具器具備品	332	162	169																																																																																			
その他	14	12	2																																																																																			
合計	544	280	263																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
建物	16	11	5																																																																																			
機械装置	123	80	42																																																																																			
車両運搬具	13	6	7																																																																																			
工具器具備品	355	156	198																																																																																			
その他	3	2	1																																																																																			
合計	511	257	254																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
建物	22	10	11																																																																																			
機械装置	123	70	52																																																																																			
車両運搬具	10	6	3																																																																																			
工具器具備品	307	142	165																																																																																			
その他	14	13	1																																																																																			
合計	478	243	235																																																																																			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																																																				
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 90百万円 1年超 172 合計 263	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 101百万円 1年超 153 合計 254	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 86百万円 1年超 148 合計 235																																																																																				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																																																				
③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 53百万円 減価償却費相当額 53	③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 47百万円 減価償却費相当額 47	③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 100百万円 減価償却費相当額 100																																																																																				

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価格を零とする定額法によっ ている。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 5百万円 1年超 18 <hr/> 合計 23 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はないため、項目等の記載を省略し ている。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 19 <hr/> 合計 27 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はないため、項目等の記載を省略し ている。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 23 <hr/> 合計 31 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はないため、項目等の記載を省略し ている。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で  
時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 647円61銭	1株当たり純資産額 662円83銭	1株当たり純資産額 667円13銭
1株当たり中間純利益金額 8円46銭	1株当たり中間純利益金額 23円02銭	1株当たり当期純利益金額 29円54銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していな  
い。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	301	819	1,051
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純 利益(百万円)	301	819	1,051
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,611	35,606	35,610

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

第83期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当については、平成19年11月2日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額           | 142百万円      |
| ② 1株あたり中間配当金         | 4円00銭       |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月10日 |



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                         |   |                         |
|-------------------------|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日<br>(第82期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正報告書               | 上記(1)の第82期有価証券報告書の<br>訂正報告書             | 平成19年9月7日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 訂正報告書               | 上記(1)の第82期有価証券報告書の<br>訂正報告書             | 平成19年9月20日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

住友電設株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 正 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 本 宏 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友電設株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

住友電設株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 正 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友電設株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

住友電設株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 正 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 本 宏 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友電設株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

住友電設株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 正 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友電設株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。